

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
2 -	日常生活の安心・安全を高める	市長室、市民部、まちづくり政策部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	改訂計画 策定時	実績値				5年度 目標値
			2年度	3年度	4年度	5年度	
窃盗犯の発生件数 (年間)	件	686	381	333			640
交通事故発生件数 (年間)	件	843	743	860			740
消費生活相談において消費者自らが相手方と交渉できるよう助言した件数の割合	%	89	87	88			85
関連事業							
防犯対策・治安向上推進事業 防犯設備整備事業 安全で豊かな消費生活推進事業 交通安全啓発推進事業 交通安全対策指導事業							
決算額							
	2年度	3年度	4年度	5年度			
事業費(千円)	100,233	96,116					
執行率(%)	93.56	92.40					
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
<p>「防犯対策・体感治安の向上」</p> <p>平塚警察署及び関係団体と連携した防犯活動を実施し、平塚警察署と締結した協定に基づき大型商業施設に警報機付き自転車を設置しました。刑法犯認知件数は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請により、前年の件数が大幅に減少していたため、前年比で180件(18.9%)の増加となりました。一方、自転車盗に限った場合、警報機付き自転車の設置効果により、前年に比べ52件減少しました。</p> <p>「防犯設備の整備」</p> <p>防犯街路灯の移設や新規設置、防犯カメラの維持管理及び自治会等に対する防犯カメラの設置補助(10台分)等を行うことで、地域における防犯設備の整備・充実を図りました。</p>							

「交通安全対策の推進」

幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や、関係団体と連携した各種交通安全キャンペーン、交通安全動画をYouTubeで配信する等により、市民の交通安全意識向上を図りました。また、市内各地域で児童生徒の登校時に交通安全指導等を実施することで、交通事故防止を図りました。

「消費者被害の未然防止と救済」

出前講座等や関係機関との連携及び対面の減少の対応としてツイッターでの注意喚起情報の継続的な発信など啓発活動を行い、消費者被害の未然防止を図りました。また、2,527件の消費生活相談を行い消費者トラブルの救済を行いました。

施策を推進する上での「課題」

「防犯対策・体感治安の向上」
刑法犯認知件数の減少に向けた対策が必要です。

「防犯設備の整備」
体感治安の向上に向け、防犯街路灯の移設や新規設置、防犯カメラの適切な維持管理が必要です。

「交通安全対策の推進」
市内における交通事故発生件数を減らすため、継続して市民の交通安全意識向上を図る必要があります。

「消費者被害の未然防止と救済」
デジタル化の進展など「新しい生活様式」に合わせ、知識や判断力が不足しがちな若年者・高齢者はもとより、見守り世代への啓発の強化が必要です。

課題解決を図るための「取組方針」

「防犯対策・体感治安の向上」
件数の多い自転車盗の減少のため、警察と連携し、警報機付き自転車等を活用した犯罪抑止の取組を進めます。

「防犯設備の整備」
防犯街路灯の維持管理及び地域住民の要望等による移設や新規設置を行うとともに、市設置の防犯カメラの維持管理や自治会等への設置補助を行います。また、警察や市内事業者と連携し、防犯カメラ付き自動販売機の導入を検討します。

「交通安全対策の推進」
市民の交通安全意識向上を図るため、事故件数の増加傾向がみられる高齢者や自転車利用者に対し様々な啓発活動を実施するとともに、各地域における児童生徒を対象とした交通安全指導などを継続します。

「消費者被害の未然防止と救済」
デジタル化の進展、成年年齢引下げ、従来からの高齢者の被害などに対応するため、引き続きSNSの活用に加え、デジタル広告など見守り世代への効果的な啓発をより進めます。